

本荘・大江事業場・医学部附属病院事業場 過半数代表者選出選挙信任投票

投票期間：11月6日(火) 午前9時～12日(月) 午後4時

組合推薦の中村 直子氏 石原 光浩氏 を支持してください

熊本大学で働く労働者の過半数代表者の選出選挙が行われています。過半数代表者は、就業規則の変更に関して意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、教職員の労働条件を決定する重要な役割を果たします。

つまり、私たちの労働条件に直接関わる重要な仕事を受け持ちます。組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を支援しています。組合推薦の候補者お二人からのひとことを紹介します。

本荘・大江事業場 中村 直子

生命資源研究・支援センター 実験動物分野 技術職員
2018年度 熊本大学教職員組合医学部支部副支部長

本荘・大江事業場「労働者過半数代表者」に立候補させていただきます生命資源研究・支援センター 実験動物分野の中村直子です。2019年度は、働き方改革関連法が施行されることに加え、先送りされていた消費税の増税が現実味を帯びてきました。これらは、大学にも大きな影響を及ぼし、法に対応するための事務量の増加をはじめとする様々な変化が起こることが想像されます。引き続き、他の事業場の過半数代表者の方々とも連携を図りつつ、本荘・大江事業場内で、様々な勤務形態のもと、多様な業務に就いておられる教職員の皆様が、熊本大学は、働きやすく働きがいのある職場だと感じていただける職場となるよう、事業場の皆様から情報やご意見をお聞かせいただき大学へ届けたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

医学部附属病院事業場 石原 光浩

附属病院医療技術部病理技術部門 医療技術職員
2018年度 熊本大学教職員組合副執行委員長、医学部支部支部長

近年、劣悪な労働環境が社会問題として注目を浴び、労災が認められた過労死が増加傾向にあります。そういった社会情勢の中、国は、2019年4月1日に「働き方改革関連法」を施行します。これには、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などのための措置を講ずることなどが盛り込まれています。

年々、業務量が増え続ける中、慢性的に行われている長時間労働にならないような労務管理体制が必要であることを発言し、過半数代表者の役割を果たしていきます。

また、他の事業場の過半数代表者と密に連携を図り、職場環境や労働条件の改善を目指し努力いたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

熊本大学と雇用関係にある職員全員(10月1日在職する正規職員、有期雇用職員(フルタイム・パート職員)、再雇用職員)が有権者です。

ただし、学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・医員(パートタイム職員の大学院生)・派遣の方は除きます。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合(医学部支部版)

No. 8
2018. 11. 6

内線: 3529 FAX: 346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>